

市長メッセージ（令和3年7月9日）

神奈川県に発令されている、まん延防止等重点措置を実施する期間は、8月22日まで延長されました。一方、本市においては、7月11日をもって、その区域の指定から解除されます。これまでの間、ご協力をいただいた皆様に心から感謝申し上げます。

まん延防止期間においても、スポーツ活動、文化活動、市民活動を維持することが大切と考え、公共施設を午後8時まで開館しておりましたが、今回の措置に合わせて開館時間を午後9時までに延長します。

そして、飲食店等においても、午後8時までの営業時間が午後9時までに延長されることとなります。一方、酒類の提供に関しては、会食人数や滞在時間の制限が継続されることとなります。厳しい経営環境が続くこととなりますが、感染予防のためにご理解いただきますようお願いいたします。飲食店の皆様には、神奈川県が推奨するマスク飲食実施店への登録をお願いいたします。

コロナ禍が長期化する中、市民、事業者の皆様及び医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーなど関係各位のご努力によって、何とか感染を抑えている状況にあります。これまでのご努力に心から感謝と敬意を申し上げます。引き続き、感染防止対策を徹底することによって、この危機を皆さんの力を合わせて乗り越えていきましょう。

小田原市長 守屋 輝彦